

令和7年度(令和6年度分)

第3期大津市教育振興基本計画 及び 大津市教育大綱の進行管理報告

大津市
令和7年8月

1 目的

令和2年9月に策定した「**第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱**」(以下「計画」という。)第6章(※)に掲げるとおり、本計画に関わる施策の実施に当たっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、進行管理を行う。

※第6章 2. 計画の進行管理と見直し

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のマネジメントサイクル)の考え方にに基づき、重点アクションにおける成果目標の進捗管理を行うとともに、本計画の推進に係る適切な事業経費配分にも十分に留意しながら、実効性のある計画推進に努めます。また、重点アクションの内容を実現するための施策や事業の評価を踏まえ、総合的に進捗管理を行い、その結果を広く公表していきます。

2 体系及び対象

進行管理の体系及び対象は、以下の計画に掲げる(1)5つの重点アクション、(2)5つの基本方針とする。

基本理念

新しい価値と可能性を追求する大津の教育 ～多様性を尊重し自立する人～

基本方針	重点アクション	施策
1 次代を生き抜く力を育みます	将来の夢や可能性を広げる学ぶ力アップ	⇒①主体的に学び続ける力を育む教育の推進／②よりよく生きる心の教育の推進／③人生100年時代の体をつくる教育の推進／④感性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進／⑤超スマート社会のニーズに対応できる教育の推進(次世代教育の推進)
2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます	安心して学べる学校づくり	⇒①いじめ防止対策の総合的な推進／②不登校対策と多様なニーズに合わせた教育の充実／③特別支援教育の充実／④安心・安全な学校づくりの推進
3 次代を見据え大津の教育を活性化する教育改革を行います	子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上	⇒①主体的で自律した学校の創造／②学校教職員の資質の向上と人材育成／③社会に開かれた学校、産官学民連携の推進／④持続可能な社会に対応する教育への変革
4 社会全体で子どもを育てます	家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実	⇒①家庭・地域の教育力の向上／②子どもを育てる環境づくりの推進／③「チームとしての学校」の推進
5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します	持続可能な地域づくりを担う人材の育成	⇒①主体的に学び、行動できる人材の育成／②大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の充実／③市民の健康づくりと生涯スポーツの推進／④思いやり・助け合いの心の醸成

3 進行管理の構成

① 総括

- ▶ 重点アクション及び基本方針に係る評価及び方向性について総括する。

② 重点アクション毎の整理

- ▶ 成果目標の達成状況を確認する。
- ▶ 実施状況及びその効果、今後の取組や方向性を整理する。

③ 施策毎の整理

- ▶ 施策の実施状況、効果及び課題について整理する。
- ▶ 施策毎に、今後の取組や方向性を整理する。

④ 計画期間通じての評価

- ▶ 方針毎に、5か年の計画期間を通じた取組の成果や課題等について評価する。

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

1 総括

基本方針	1 次代を生き抜く力を育みます	
重点アクション	1 将来の夢や可能性を広げる学ぶ力アップ	
施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 主体的に学び続ける力を育む教育の推進 ② よりよく生きる心の教育の推進 ③ 人生100年時代の体をつくる教育の推進 ④ 感性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進 ⑤ 超スマート社会のニーズに対応できる教育の推進(次世代教育の推進) 	
2	重点アクション 及び基本方針 に係る評価及 び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員が、学級・授業づくりで大切にすべき視点を3つのステップで具体的に提示し、全市的に取組を進めている。多くの教員が意識をして取り組んでいるところであるが、安心して学ぶことができる居場所づくりを学びの土台として大切にすることに加えて主体的・対話的で深い学びにつながる授業への転換についてもさらに重点化して取組を進めていく。 ■ タブレット端末の活用は、多くの教員が日常的に活用できるようになりつつある。今後は、活用すべき場面、方法等を精査し、より効果的な活用となるよう引き続き研修等を充実する必要がある。 ■ 学校においては、児童生徒の学習の状況等を踏まえ、校内研究のテーマを定め、授業改善に取り組んでいるところであるが、成果を上げる学校の取組を紹介するなど、組織的に共通理解・実践し、効果的な研究となるよう取組を進める。 ■ 人権教育や道徳教育など、教育課程全般を通じて児童生徒の心の成長につながる取組を進めているところであるが、現代的な人権課題も含めて、より児童生徒の心に響き人権意識や道徳性が高まるよう、外部講師の招聘や体験的な学びなど、指導方法を工夫しながら取組を進めていく。

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

2 重点アクション毎の整理

1 将来の夢や可能性を広げる学ぶ力アップ

項目		R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
1	全国学力・学習状況調査において 全国平均を上回った教科区分数 教科区分：小学校(国語・算数) 中学校(国語・数学) <学校教育課>	小 1/2 中 1/2	評価	-	×	△	○	○
			目標	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2
			実績	-	小 0/2 中 1/2	小 0/2 中 2/2	小 1/2 中 2/2	小 1/2 中 2/2
2	全国学力・学習状況調査において 学習への関心・意欲・態度に関わる 質問「○○の勉強は好きですか」に 肯定的な回答をした児童生徒の割合 <学校教育課>	小59.6% 中57.6% (全国: 小64.2% 中61.7%)	評価 (国語)	-	小 △ 中 △	小 △ 中 △	小 △ 中 △	小 △ 中 △
			目標 (国語)	-	(全国平均) 小 58.4% 中 60.8%	(全国平均) 小 59.2% 中 61.9%	(全国平均) 小 61.5% 中 61.4%	(全国平均) 小 62.0% 中 64.3%
			実績 (国語)	-	小 53.8% 中 53.1%	小 55.9% 中 56.3%	小 59.6% 中 53.2%	小 58.7% 中 56.2%
		小63.4% 中57.6% (全国: 小68.6% 中57.9%)	評価 (算・数)	-	小 △ 中 △	小 △ 中 △	小 △ 中 △	小 △ 中 △
			目標 (算・数)	-	(全国平均) 小 67.8% 中 59.1%	(全国平均) 小 62.5% 中 58.1%	(全国平均) 小 61.4% 中 56.7%	(全国平均) 小 61.0% 中 57.2%
			実績 (算・数)	-	小 62.0% 中 57.8%	小 55.4% 中 55.2%	小 55.6% 中 53.7%	小 57.3% 中 54.4%
3	小・中の一貫したカリキュラム(教育課程)を 作成した中学校区の割合 <学校教育課>	0%	評価	-	×	×	△	×
			目標	0%	5%	15%	20%	30%
			実績	0%	0%	11%	17%	22%

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上～+5%未満(概ね順調)、△:-20%～目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

※指標1における評価基準については、◎:4/4、○:3/4、△:2/4、×:1/4、0/4 としている。

※重点アクションにおける指標については、重点的な施策として、評価基準を上記のとおり設定している。(以下同じ。)

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

2 重点アクション毎の整理

1 将来の夢や可能性を広げる学ぶ力アップ

重点アクションの 指標について

- 項目1に関して、小学校の平均正答率は、県平均を上回った。国語では全国平均を0.7%下回ったが、算数は0.6%全国平均を上回った。
【大津市(全国):国語67.0%(67.7%)、算数64.0%(63.4%)】
中学校においては、県平均を上回るとともに、国語は0.9%、数学は2.5%、全国平均を上回った。
【大津市(全国):国語59.0%(58.1%)、数学55.0%(52.5%)】
小学校は国語で全国平均を下回ったものの、小学校・算数、中学校(国語・数学)において、全国平均を上回る結果であった。一定の学力水準の維持はうかがえたものの、学校により課題となる点異なることから、各校が自校の結果を分析し、課題を踏まえた学力向上の取組を主体的に実践できるよう、支援を行っていく。
- 項目2に関して、小学校は国語で3.3%、算数で3.8%、中学校においては、国語で8.1%、数学で2.8%と全国の肯定的回答の平均を下回った。令和5年度と比較すると、肯定的な回答が小学校での国語以外で上回った。小学校算数においては、令和4年度から少しずつ上昇しており、専科指導により理解度・定着度に向上が見られたことが考えられる。ここ数年、本市においては、同項目において全国平均を下回る結果となっており、学ぶ楽しさが実感できるよう、特に主体的な学びの推進を力点に、ICTの効果的な活用や、協働的な学びの場の工夫等の授業改善を進めていく。
- 項目3に関して、令和6年度、体験的な学習や総合的な学習の時間については、小学校から中学校の9年間を見通したカリキュラムの見直し等を全中学校区で実施し、小学校と中学校の総合的な学習の時間のカリキュラムが一つのシートにまとめられ、互いのカリキュラムについて共有された。令和7年度以降は、カリキュラムを見直し、小中一貫したカリキュラムの作成に向けて取組を進めていく。

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

③ 施策毎の整理

1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

学力向上推進事業、幼稚園子育て支援事業、体育指導推進事業、体験的学習推進事業、ICT環境整備事業といった事業などによって、本方針を構成する5つの施策の実施に努め、実施状況は概ね順調となった。

全指標数	達成	未達成
39	22	17

※A:75%以上(順調)、B:75%未満～50%以上(概ね順調)、C:50%未満～25%以上(やや不調)、D:25%未満(不調)

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

③ 施策毎の整理

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的に学び続ける力を育む教育の推進

取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 学校では、児童生徒の学習状況を踏まえ、学ぶ力向上に係る方策を検討し、実践に努めている。全教員の共通理解と実践のもと、積極的で具体的な取組を行い、成果を上げている学校もある。■ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、市全体や各校の分析結果資料の提供を行うとともに、各校の課題や学ぶ力向上策に応じた指導助言を行い、学校が主体的に授業改善を行うための支援をした。また、教育研究発表大会を開催し、本市の学力課題の周知と効果的な指導方法とともに校内研究の在り方についても普及に努めた。■ 小学校高学年における教科担任制は、加配教員の活用を含め、学級担任が互いに授業交換を行い、指導する教科数を絞ることで効率的に教材研究、評価等が行え、多面的な児童理解につながる側面もあり、取り組む学校が多くなってきている。■ 幼稚園では、幼児が好奇心をもって、自ら環境に関わり、主体的に学ぶ姿を大切にした教育に努めた。■ 幼小連携においても、園児・児童との交流や教職員の交流、授業・保育公開、合同研修等が行われているが、校区によって意識や取組の方法には差がみられた。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 引き続き、「大津の教員として大切にしたい3つのステップ」を全市的に取り組むとともに、子どもたちの主体的な学びを促すために、ICTの効果的な活用や、協働的な学びの場づくりなど、学ぶ楽しさが実感できる授業改善を進めていく。■ 小学校教科担任制については、学校訪問の機会等を通じて各校の取組状況を把握するとともに、市教委主催の研修会や先進校視察を実施し、工夫した取組や効果のある取組を他の学校に周知するなど、一層の推進を図る。■ 各中学校区において、総合的な学習の時間を中心に、小学校、中学校のカリキュラムを共有しており、研修機会の設定を通じて継続的に系統性や学習内容の見直し、外部人材の活用や地域との連携を図る。■ 小学校区においては小学校と幼児教育施設が互いの子どもの姿の共有から架け橋期の学びをつなぐ連携を推進し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を窓口に、架け橋期のカリキュラムを作成する。

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

3 施策毎の整理

施策2 よりよく生きる心の教育の推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、人権に配慮した行動をとることができるよう、各学校で発達段階に応じた人権教育の取組を進めた。また、幼稚園、小中学校の人権担当者を対象とした年2回の研修会を開催し、本市の人権教育の方針や重点について説明するとともに、講師を招き、現代社会における人権課題について研鑽した。 ■ 教科化された「特別の教科道徳」について、児童生徒が「考え・議論する」道徳授業を要として、全教育活動を通じて道徳教育の実践に取り組んでいる。年2回の道徳教育に係る研修会を開催し、授業づくりや評価の在り方等について専門性を高める研修を実施した。 ■ 幼児期より、身近な人との関わりを通して様々な体験を大切にすると共に、遊びを通した学びの中において道徳性や規範意識が身に付くよう努めている。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たに生じる人権課題に関する偏見や差別を解消する取組を推進するとともに、児童生徒の発達段階に応じ、一人ひとりの違いや価値を認め、多様性を尊重する「子どもが輝く」心の教育を目指し、福祉・人権に関する学習を進めていく。 ■ 教職員が正しい認識と豊かな人権感覚をもち、学校生活のあらゆる場面で人権教育を推進する。また、人権週間やいじめ防止啓発月間をはじめ、日々の学校生活の中で、子どもたちがよりよい共生社会について考え、行動できるような実践力の育成と人権意識の高揚に努めていく。
施策3 人生100年時代の体をつくる教育の推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校においては、天津市小学校体育連盟と連携しながら、主体的に運動に取り組むことのできる授業についての研修や陸上記録会、チャレンジランキング、OTSUスーパートライチャンピオン大会等の児童の体力向上に係る取組を進めた。 ■ 児童生徒が心身の健康について自ら考え実践できるよう、専門家と連携した歯科保健指導や薬物乱用防止教室等を実施した。また、がん教育スピーカーバンク事務局と連携し、市内の小中学校でのがん教育の出前授業を進めた。 ■ 中学校の部活動については、「天津市中学校部活動地域移行検討懇話会」の意見をいただき、ソフトボール部のエリア別合同部活動、大学と連携した美術活動や陸上競技における合同部活動、天津市スポーツ協会と連携した水泳活動、民間企業と連携したボルダリング活動などのモデル事業を実施した。 ■ 学校給食では、滋賀県産の湖魚(こあゆ、もろこ、びわます、わかさぎ、すじえび)や近江牛といった地場産物を活用した献立や通常の麦ごはんに替えて、一部天津市産米の白ごはんを提供している。また、食育指導専門員(楽食プロモーター)を雇用し、食に関する指導の更なる充実を図ること、地産地消や食に関する関心を高める取組を行っている。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒が「運動は楽しい」と感じ、主体的に運動に親しむことができるよう体育学習の授業改善を進める。 ■ 小学校及び中学校体育連盟等との連携を図りながら、児童生徒の運動意欲の向上や体力向上に向けた取組を進めていく。 ■ 中学校の部活動については、引き続き懇話会の意見を参考に、モデル事業で進めた実施方法を他の競技に応用して、本市の実情に応じた地域展開を段階的に取り組む。 ■ 令和2年1月より全中学校で給食が開始されたが、小学校に比べ残食が多い傾向にある。引き続き、地場産物を活用した給食の提供など献立を工夫するとともに、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくよう、学校の授業等に加え、食育指導専門員(楽食プロモーター)を活用した指導を行うなど、更に食育を推進していく。

3 進行管理 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

3 施策毎の整理

施策4 感性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年度から、子どもたちの思いをもとに地域・学校が力を合わせ、創意工夫を凝らした取組を実施する「学校夢づくりプロジェクト」を、令和6年度はこれまでの「学校企画型」に加え新たに「連携型」を設け、全小中学校で実施した。本プロジェクトにより、学校の教育活動を活性化し、児童生徒の主体性が高まるとともに地域への愛着心の醸成につながった。また、作家やアスリート等との交流を通して自分らしい生き方や夢の実現について学ぶ「学校夢づくり+(プラス)」は事業2年目となり、事前事後の指導をより充実させながら取り組んだ。 ■ キャリア教育の一環として中学生を対象として実施している「職場体験」は全学校が実施した。また、地域経済の活性化と次世代を担う人材の育成を目的とした「企業版夢づくりプロジェクト」には2校が参加し、地元企業との連携による学習を推進した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒が、葛川ふるさと体験学習などの校外学習や栽培活動等の体験活動を通して、命や自然の大切さ、地域への愛着心、人とのつながりを深めるため、その目的を再確認して、取り組みの質の向上を図る。 ■ 企業版夢づくりプロジェクトの活用を含めた中学校の「職場体験」が、生徒が職業観や生き方を考え、深めることができる機会となっているか再確認し、キャリア教育の充実につなげる。 ■ 学校夢づくりプロジェクトは、これまでの成果を踏まえ学校の主体的な取組を後押しし、「特色ある学校づくり」を目指す。
施策5 超スマート社会のニーズに対応できる教育の推進(次世代教育の推進)	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学びの充実につながるICT機器を活用した授業実践や家庭学習、遠隔教育等の多様な実践を進め、その成果を市内各校へ広めた。 ■ タブレット端末の効果的な活用を推進していくために、指導主事が各校を訪問して学校単位で研修を実施し、教員の指導力向上に努めた。 ■ 児童生徒の情報モラルを育成するために、「GIGAワークブックおおつ」を活用した各校での実践をまとめ、市内各校へ広めた。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常的な活用から効果的な活用が図られるよう、各校でのOJT研修、情報化リーダー研修、指導主事の学校訪問による研修を実施し、教員のICT活用指導力のさらなる向上に努める。 ■ 情報化リーダーが中心となって、ICTの効果的な活用に向けた授業研究を実施し、それらを広く情報共有することで、子どもたちの学びがより充実したものになるよう、管理職も連携しながら取組を進めていく。 ■ 「GIGAワークブックおおつ」を活用して、児童生徒の情報モラルの育成に努める。 ■ 大津市GIGAスクール構想における次期ステージ(ステージ3)で取り組む、学習者の自立した学びと授業者の伴走的な支援について、調査・研究を進めていく。

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

1 総括

基本方針	2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます
重点アクション	2 安心して学べる学校づくり
施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめ防止対策の総合的な推進 ② 不登校対策と多様なニーズに合わせた教育の充実 ③ 特別支援教育の充実 ④ 安心・安全な学校づくりの推進
2	重点アクション及び基本方針に係る評価及び方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校においては、子ども支援コーディネーターを中心に、幅広く子どもの不安や悩み、課題に寄り添ってきたところであるが、引き続き、学校を支える体制も整えながら、子どもの安心につながる学校づくりに努めていく。 ■ 特に、不登校支援・特別支援教育については、重要な教育課題として捉え、引き続き教育支援センターを中心に組織体制の強化・充実を図るとともに、関係機関とのさらなる連携強化を進め、市全体の一体的な取組の推進に努めていく。 ■ また、学校施設については、引き続き長寿命化計画に基づく施設改良工事やトイレ整備に特化した改修工事に加え、体育館の空調設備設置などにより、今後も、安心安全な学校の教育環境の整備に努めていく。

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

2 重点アクション毎の整理

2 安心して学べる学校づくり

項目		R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
1	全国学力・学習状況調査において学校生活に関わる質問(「学校に行くのは楽しいと思いますか」)に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小86.9% 中80.9% (全国平均) 小85.8% 中81.9%)	評価	-	小 ○ 中 ○	小 ○ 中 △	小 ○ 中 △	小 △ 中 △
			目標	実施なし	(全国平均) 小 83.4% 中 81.1%	(全国平均) 小 85.4% 中 82.9%	(全国平均) 小 85.3% 中 81.8%	(全国平均) 小 84.8% 中 83.8%
			実績	実施なし	小 84.8% 中 81.7%	小 85.9% 中 81.9%	小 87.0% 中 79.5%	小 84.7% 中 83.7%
2	小中学校における個別の指導計画の作成率(特別な支援を要する児童生徒のうち、個別の指導計画を作成している割合)	71%	評価	△	△	△	△	△
			目標	74%	78%	82%	86%	90%
			実績	65%	76%	78%	78%	84%

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

2 重点アクション毎の整理

2 安心して学べる学校づくり

重点アクションの 指標について	<ul style="list-style-type: none">■ 項目1に関して、肯定的回答をした児童の割合が全国平均を小中学校ともわずかに(0.1%)下回った。 【大津市(全国):小学校84.7%(84.8%)、中学校83.7%(83.8%)】 小中学校においては「笑顔輝く大津の教育」を目指し、教員が子どもの居場所づくりや授業づくり等について大切にしたい視点を示し、全教職員で意識した取組を進めてきた。引き続き、学校を支える体制も整えながら、より子どもの安心につながる学校づくりに努めていく。■ 項目2に関して、個別の支援を要する児童生徒について、学校の見立てと、保護者の子どもの発達状況の捉えや特別支援教育に対する理解や思いが一致せず、個別の指導計画の作成につながらなかったことが要因として考えられる。今後も教職員を対象とした研修会を通じ、個別の指導計画の作成と活用が円滑に進むように指導し、引き続き指導計画の作成に係る進捗状況を把握する調査等を実施する。また、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を定期的で開催し、専門家の意見を交えた児童生徒のアセスメントを行い、支援の方向を決定するなど、組織的な校内支援体制を機能させ、子どもの育ちや学校生活の状況等について、保護者に寄り添いながら子どもを支える関係づくりを進めていく。
--------------------	--

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

③ 施策毎の整理

1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

いじめ対策等充実事業、子ども・若者育成支援推進事業、特別支援教育充実事業、交通安全推進事業といった事業などによって、本方針を構成する4つの施策の実施に努め、実施状況は概ね順調となった。

全指標数	達成	未達成
34	19	15

※A:75%以上(順調)、B:75%未満～50%以上(概ね順調)、C:50%未満～25%以上(やや不調)、D:25%未満(不調)

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

3 施策毎の整理

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 いじめ防止対策の総合的な推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 市立小中学校に子ども支援コーディネーターを配置するとともに、必要に応じて弁護士やスクールソーシャルワーカー等外部専門家派遣を行うことで、児童生徒が抱える様々な課題にきめ細かく対応できる体制を構築している。■ 令和6年度のいじめ認知件数は、中学校1,728件、小学校6,433件であり、令和5年度と比較し、小中合わせて454件増加している。また、いじめ対策委員会による組織的な対応は、令和5年度と比較すると1,190回増加しており(令和6年度22,846回、平均約415回/校)、多くの事案において児童生徒の心に寄り添い解決につなげている。■ いじめを受けた際に誰かに相談することや、いじめを見た際に解決に向けた行動をすることを促すリーフレットを作成し、全児童生徒に配布することで、子どもたちのいじめに対する解決力の向上に努めた。■ いじめ対策推進室では、おおつっこほっとダイヤルカードやおおつっこ相談チーム通信の配布等、相談窓口の広報・啓発活動に取り組み、料金受取人払郵便による手紙相談用紙の配布、メールフォームによる相談受付の開始等により、多くの悩みを抱える子どもたちに対して、気軽に相談しやすい環境を整え、教育委員会等の関係機関との積極的な連携に努めるとともに、市民に対するいじめの防止に関する意識の醸成に努め、令和6年度は1,071回の相談対応を行った。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ いじめ認知件数の増加は、学校の早期発見、早期対応の結果であると評価できるが、一方で、授業をはじめ学校での教育活動において、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成という生徒指導の実践上の視点を生かすことで、いじめが起きにくく、安心して児童生徒が過ごせる学校や集団づくりに努めていく。また、初期対応等に課題があり、複雑化する事案も見られることから、引き続き、解決が困難な事案には、専門家を派遣するなどして、適切な対応が図られるように努めていく。■ いじめ対策推進室では、多様化する子どもたちの抱える課題の解決に向けて、引き続き、教育委員会等の関係機関と連携して取り組んでいく。

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

3 施策毎の整理

施策2 不登校対策と多様なニーズに合わせた教育の充実

取組内容等

- 教育支援ルーム「ウイング」は、令和6年度中学校ウイング瀬田の開設により北部・中部・南部にそれぞれ小中ウイングが1か所ずつ、合計6か所となり、小学生36名、中学生45名が通所し、各自のペースに合わせた学力補充や、人間関係の構築、コミュニケーション力の向上等、学校復帰や社会的自立に向けた成果が見られた。
- 校内支援ルーム「校内ウイング」については、市の研究実践校4校を設けるとともに、すべての小中学校で設置を進め、学校における居場所づくり、学ぶ機会の確保などの不登校支援の充実に努めた。
- 教育支援員と公認心理師によるアウトリーチ型支援を拡充し、自宅や近くの支所などで、小中学生合わせてのべ364件の支援を行った。
- 相談内容に応じて、子ども発達相談センター、児童生徒支援課、学校教育課、少年センター、教職員室、大津市子ども・若者総合相談窓口などの関係機関と連携し、支援に努めた。

今後の取組や方向性

- 相談活動やウイング、アウトリーチ型支援等の教育支援センターにおける支援とともに、各学校における校内ウイングの支援、フリースクール等との連携を進め、多面的・重層的に不登校支援の充実に努める。
- 子どもや家庭の課題が複雑多様化しており、専門医、スクールカウンセラー(SC)およびスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家や関係機関の連携強化に努めていく。

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

3 施策毎の整理

施策3 特別支援教育の充実

取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 子ども発達相談センターでは、発達に課題をもつ幼児から中学生の相談支援を通じて、保護者や校園の理解を促し、対応や支援の方向性について共通理解を図ることで、保護者の子育てと、子どもの育ちを支援している。また、各学校での特別支援教育や合理的配慮が進むよう、教育支援センターとの連携に努めている。■ 教育支援センターと子ども発達相談センターの連携強化を図り、就学前後の途切れない支援に努めた。■ 幼小中学校においては、特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の増加、ニーズの多様化等により、その対応や支援の重要性が高まり、校園の教育課題となっている。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 子どもの心や発達の影響により、情緒面、生活面、学習面などの問題が増加している。低年齢や発達に課題をもつ児童ほど影響を受けやすいことから、これらの児童が早い段階で発達相談につながり、学齢期を通じて途切れない支援を行うとともに、関係機関の連携により必要な教育的支援につなぐ。■ コミュニケーションがうまく取れずに、他者とのトラブルや不適応になるケースもあり、巡回相談の実施などにより、専門的な助言を行うとともに、学校生活支援員や医療的ケアに係る支援員の配置などの人的な支援を行い、学校の特別支援教育体制を支援するとともに、教員に対する研修等の充実を図っていく。■ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな支援を行う上で、個別の指導計画は重要であり、今後、保護者との情報共有、連携を一層進め、個別の指導計画の作成、活用に努めていく。

3 進行管理 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

3 施策毎の整理

施策4 安心・安全な学校づくりの推進

取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 児童生徒の事故予防や体調管理に関するガイドラインを発出し、各学校が児童生徒の安全・健康を最優先に教育活動の工夫を行う指導・助言を行った。■ 児童生徒の安全な通学を確保するため、「大津市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検を実施した。年度末には合同点検で確認した対策必要箇所の約68%について各機関により対策が講じられ、通学路の安全確保に努めた。■ 令和2年度に策定した「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改良工事を計画的に実施した。令和6年度は、小学校3校、中学校1校においてアスベスト調査を、小学校2校において耐力度調査を、小学校2校において実施設計を、小学校4校、中学校2校において長寿命化改良工事を行った。また、長寿命化改良工事とは別に、全面洋式化や床の乾式化、給排水設備の更新等を行うトイレ整備に特化した改修工事を行うために、小学校3校、中学校1校において実施設計を行い、小学校3校、中学校5校においてトイレ改修工事を行った。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 児童生徒の安全・健康に留意した教育活動の実施のために、今後も適切な指導・助言を継続していく。■ 通学路の安全対策については、関係機関との合同点検を実施し、適切な対策が講じられるよう各関係機関に働きかけていく。■ 学校施設の維持管理については、児童生徒の安全を第一に、必要に応じた修繕等、適切、迅速な対応を図っていく。また、長寿命化改良工事、トイレ改修工事、体育館の空調設備設置など、計画的な進捗管理に努めることとした。

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

1 総括

基本方針	3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います
重点アクション	3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上
施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 主体的で自律した学校の創造 ② 学校教職員の資質の向上と人材育成 ③ 社会に開かれた学校、産官学民連携の推進 ④ 持続可能な社会に対応する教育への変革
2	重点アクション及び基本方針に係る評価及び方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校においては、学校運営協議会をはじめとして、子どもを地域、家庭、学校の協働で支える体制づくりが進んでいる。4年目を迎える学校夢づくりプロジェクトは、これまでの成果を踏まえながら、子どもの思いや発想を大切に、地域とともに工夫した取組が多く見られ、特色ある学校づくりの推進につながったと考える。 ■ 信頼される学校づくりに向けて、保護者や地域住民等が教育活動に参画するコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実を図るなど、家庭、地域と学校の連携・協働に取り組む。

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

2 重点アクション毎の整理

3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

項目		R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
1	子ども・保護者による 学校評価の評価点 (アンケート調査により確認) ※直近までの5年間平均(3点満点)	2.32	評価 (子ども)	○	△	△	△	△
			目標 (子ども)	2.35	2.4	2.43	2.46	2.5
			実績 (子ども)	2.37	2.38	2.39	2.43	2.38
		2.22	評価 (保護者)	△	△	△	△	△
			目標 (保護者)	2.25	2.3	2.33	2.36	2.4
			実績 (保護者)	2.19	2.21	2.22	2.27	2.22
2	教職員の在校等時間の減少 (全教職員の月平均 時間外在校等時間数の削減) (単位:時間)	小 31.5 中 43.0	評価	小 ○ 中 ◎	小 × 中 △	小 × 中 △	小 × 中 △	小 × 中 △
			目標	小 30.0 中 41.0	小 28.5 中 39.0	小 27.0 中 37.0	小 25.5 中 35.0	小 24.0 中 33.0
			実績	小 28.8 中 36.6	小 36.2 中 43.4	小 35.2 中 43.2	小 33.1 中 41.6	小 31.3 中 39.7

【◎: 目標+5%以上(順調)、○: 目標以上~+5%未満(概ね順調)、△: -20%~目標未満(やや不調)、×: -20%未満(不調)】

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

2 重点アクション毎の整理

3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

<p>重点アクションの 指標について</p>	<ul style="list-style-type: none">■ 項目1に関して、「子どもによる学校評価」「保護者による学校評価」のいずれも、前年度より減少し、目標値には達しなかった。本指標は、「子ども」「保護者」を対象とする学校の教育活動の総合的な評価であることから、各学校が評価内容を詳しく分析し、具体的な改善につなげていくことが重要である。■ 項目2に関して、令和3年度から、ICカードによる勤怠管理を導入したことにより、より客観的な在校等時間の把握ができるようになった。令和6年度の実績は、前年度より減少しているものの、削減目標には至っていない。新たな教育による業務や負担が増加する中、在校等時間が増加していないことは、これまでの取組の成果であると考えるが、令和7年度から校務支援システムによる勤怠管理を開始するなど、今後もより客観的な在校等時間の把握と分析見える化を進め、在校等時間の削減に向けて業務の役割分担の適正化やICTの活用による効率化など、働き方改革を推進していく。
----------------------------	---

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

3 施策毎の整理

1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

学校支援総合推進事業、教職員研修事業、家庭・地域教育推進事業、教職員健康診断事業といった事業によって、本方針を構成する4つの施策の実施に努め、活動指標の実績からも、概ね順調な実施状況であった。

全指標数	達成	未達成
16	13	3

※A:75%以上(順調)、B:75%未満～50%以上(概ね順調)、C:50%未満～25%以上(やや不調)、D:25%未満(不調)

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

3 施策毎の整理

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的で自律した学校の創造	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 令和6年度新たに学校運営協議会を設置した学校はなかったが、令和7年度の全校実施に向けて、委員の選任等の調整を行い、地域、家庭、学校が協働して子どもの育ちを支える体制の整備が進んだ。(令和6年度未設置校:幼稚園2園、小学校全校、中学校16校)また、4年目となる学校夢づくりプロジェクトは、これまでの成果を踏まえ、子ども主体、地域と協働した取組が推進され、特色ある学校づくりにつながった。■ 教育長及び教育委員によるスクールミーティングは、令和6年度に幼稚園4園、小学校7校、中学校4校に訪問した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 学校運営協議会については、その趣旨を再確認した上で、各協議会の活動状況を振り返り改善につなげていくとともに、幼稚園、保育園等との連携、地域学校協働活動との一体的な推進など、内容の充実を図っていく。また、学校がより主体性を発揮し、特色ある教育活動を行うことができるよう、「学校夢づくりプロジェクト」事業をより一層教育的意義を高めながら発展させる。■ 教育長及び教育委員によるスクールミーティングを通じて幼稚園及び小中学校の施設、園児・児童生徒の学校生活の様子等についての現状や課題の把握に努めてきた。課題にスピード感を持って対応するため、今後も継続して取り組んでいく。

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

3 施策毎の整理

施策2 学校教職員の資質の向上と人材育成	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員研修は、集合研修を基本としながら、オンライン・オンデマンド研修も効果的に取り入れ実施した。教職員の資質向上を図るため、魅力的な講師を招くとともに、受講者が主体的に参加し議論や交流により理解が深まるよう努めてきた。また、6年次までの若手教員と臨時的任用教員を対象に、学校からの要請に応じて学校園訪問を行い、授業・学級経営の基礎・基本を実践に即して指導助言し、指導力の向上に取り組んだ。 ■ 大津の教育を担うリーダーの育成のため、管理職へのマネジメント研修や、ミドルリーダー研修の充実に努めた。 ■ 事務職員を対象とした研修の機会を増やした。また、臨時的任用教員に対しては、これまでの研修に加えて希望があれば初任者研修への参加を認めるなど、事務職員と臨時的任用教員への研修機会の確保に努めた。 ■ 教職員の不祥事防止のため、各ステージ研修において専門家の活用を図りながら、様々な観点から研修を実施した。さらに学校全体で人材育成に取り組む校内のOJTを推進するために、OJT推進リーダー研修を実施した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員研修については、今後も若手教員の増加が想定されることから、各校のOJTによる日常的な研修を充実させるとともに、初任者だけでなく若手教員の悩み等を気軽に話せる機会をつくる。また、教師の新たな学びの実現に向け、研修が主体的・対話的で深い学びとなるよう、ICT機器の効果的な活用を含め研修形態や内容等の工夫を行い、新しい時代のニーズに対応した、教職員としての資質向上に資する研修の推進に努めていく。 ■ 教職員としての使命を自覚し、規範意識や倫理観を高めることが本市教育への信頼につながることから、引き続き教職員としての資質向上を目指して研修内容の充実に努め実施していく。
施策3 社会に開かれた学校、産官学民連携の推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラス等の事業により、子どもが体験的に学ぶ機会や外部の講師を招いて学ぶ機会、保護者が子どもの様子を参観できる機会が増えた。また、令和6年度から学校夢づくりプロジェクトにおいて「連携型」を新たに設置したことで、学校の枠を越えた企業や大学等との魅力ある取組が広がった。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校夢づくりプロジェクト等の実施も含めて、今後も児童生徒が、自分が住む地域のことや社会の情勢等について、体験的に、実感を伴って学ぶことができるよう、地域とのつながりや外部講師等による学習機会を大切に、学校の教育活動の活性化に努める。

3 進行管理 基本方針3 次代を見据え、大津の教育を活性化する教育改革を行います

3 施策毎の整理

施策4 持続可能な社会に対応する教育への変革	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ スクールサポートスタッフや学校生活支援員等を引き続き配置するなど、人的支援を行った。■ 学校における諸課題も多様化、複雑化しており、法的な見地からの助言が必要なケースも増えていることから、月1回の法律相談に加え、引き続き教育委員会内にスクールロイヤーを配置(週2日)することで、学校支援に努めた。■ 令和6年度に保護者向けに働き方改革にかかるリーフレットを配布し、保護者の理解を得ながら、教職員が子どもたちと向き合える時間を十分に確保できるよう取組を推進した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 今後も引き続き、学校に対して、人的、物的な支援をはじめ、学校組織マネジメントの確立に向けた支援に努める。■ 令和7年度から校務支援システムによる勤怠管理を開始するなど、より客観的な在校等時間の把握と分析、見える化を進め、在校等時間の長時間化を防ぐための業務分担の適正化等、働き方改革を推進していく。■ 教職員の健康保持、メンタルヘルス対策に資するため、ストレスチェックの受検率向上に努めるとともに、高ストレスと判定された者を確実に医師による面談、健康指導につなげるための取組を進めていく。

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

1 総括

基本方針	4 社会全体で子どもを育てます
重点アクション	4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実
施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭・地域の教育力の向上 ② 子どもを育てる環境づくりの推進 ③ 「チームとしての学校」の推進
2	重点アクション 及び基本方針 に係る評価及 び方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校運営協議会については、その趣旨を再確認し、自校の運営状況を評価しながら改善を図る必要がある。引き続き、研修会や他校の事例等を紹介するなど、学校運営協議会が活性化するよう支援していく。 ■ 子育ての不安や悩みを抱えている保護者に寄り添った相談の場や、子育ての楽しさが感じられるような子育て講座等を実施した。特別支援教育に係る相談や子ども・若者総合相談、また、家庭での養育が困難なケース等について引き続き、相談体制や学習機会を充実させるとともに、子どもの居場所づくりや関係機関との連携を進めることも含めて、家庭・地域と学校園及び行政が一体となり、子どもを育てる環境づくりに努めていく。また、家庭の教育力の向上を目指し、乳幼児健診や各施設での子育て講座などを通して親子の触れ合いや絵本の魅力を伝えている。更に、地域人材や園の保護者等による読み聞かせの機会を設け、家庭・地域・学校園の協働の充実に努めた。

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

2 重点アクション毎の整理

4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実

項目		R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
1	学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)の導入率	67%	評価	◎	◎	○	◎	△
			目標	76%	80%	85%	90%	100%
			実績	80%	84%	89%	96%	96%
2	子育て講座の保護者満足度の増加 (子育て講座アンケート調査により 「満足」(5段階中最も良い評価) と回答した率)	81%	評価	○	○	○	◎	◎
			目標	81%	82%	83%	84%	85%
			実績	81%	84%	84%	93%	90%

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上～+5%未満(概ね順調)、△:-20%～目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

②重点アクション毎の整理

4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実

重点アクションの 指標について

- 項目1に関して、令和6年度は、新たな実施校はなく、既に本事業を実施している2幼稚園、37小学校、16中学校の計55校園において取組を行った。未設置2校については、令和7年度の導入に向け、準備を進めた。本制度導入により、地域・家庭・学校が協働して子どもの育ちを支える体制づくりが進んでいる。
- 項目2に関して、幼稚園、保育園、子育て総合支援センターにおいては、計画的に子育て支援事業を実施した。さらに、公立幼稚園と子育て総合支援センターとの連携事業を7幼稚園で実施するなど事業の実施内容の幅を広げた。子育て講座に参加された保護者のアンケートからの評価は目標値を上回り、今後も保護者のニーズに合わせて講座を開催し、家庭教育の充実につなげていく。

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

③ 施策毎の整理

1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

子育て地域活動支援事業、子ども・子育て支援事業、家庭・地域教育推進事業といった事業などによって、本方針を構成する3つの施策の実施に努め、実施状況は概ね順調となった。

全指標数	達成	未達成
33	17	16

※A:75%以上(順調)、B:75%未満～50%以上(概ね順調)、C:50%未満～25%以上(やや不調)、D:25%未満(不調)

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

3 施策毎の整理

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 家庭・地域の教育力の向上	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各施設においては、安心・安全な環境の提供や、親子で楽しめる事業の実施等取組内容の工夫によって保護者への子育て支援を行った。 ■ 親子のふれあいを深める大切さと絵本の魅力を伝えるため、乳幼児健診に合わせて定期的に読み聞かせ事業を実施した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も、子育ての不安や悩みを抱えている保護者に寄り添った相談の場や、子育ての楽しさを感じられるような事業等の実施を通して、家庭教育の重要性について啓発を行うとともに、地域における家庭教育や子育てに関する事業の支援を行い、保護者の学習機会の充実に努めていく。 ■ 大津市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、健診会場において読み聞かせを実施する等、乳幼児対象の読み聞かせ事業の実施を通して、家庭での読書環境づくりや読書習慣が身に付くような取組を推進していく。 ■ 幼稚園や保育園では、地域の自然環境を生かした遊びや体験活動の充実(体づくり・心を動かす体験等)や地域人材の発掘や活用を推進する。
施策2 子どもを育てる環境づくりの推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園や保育園では、地域人材を活用した保育実践を通して、人と関わる力の育成を図り、子どもたちの遊びや生活が豊かになる環境作りや地域の方との触れ合いや交流を行い保育の質向上を図った。 ■ 令和6年度の子どもの居場所づくり事業は、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供するため、昼と夜の部において3箇所の事業所で実施した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育現場で働く保育者の業務改善や職場環境の改善に向けて引き続き大学へのPR活動や採用試験の見直しを行い、また、奨学金返還支援等を通して、一人一人の保育者がやりがいやゆとりをもって子どもに関わることを目指して保育の質の向上を図る。 ■ 公立児童クラブの狭あい化解消を目的として民間児童クラブの参入促進を行い、新たに3つの民間児童クラブが開所することとなった。

3 進行管理 基本方針4 社会全体で子どもを育てます

3 施策毎の整理

施策3 「チームとしての学校」の推進

取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 学校運営協議会の設置(令和6年度末:幼稚園2園、小学校全校、中学校16校)により、子どもを中心に据えて家庭・地域・学校が協働しながら成長を支えていく体制づくりが整いつつある。各協議会の内容の充実を図るために、コミュニティスクール研修会を開催し、本市の先進的な取組を紹介するとともに情報共有を行った。■ 子どもの抱える課題や生徒指導上の課題の解決、改善のため、学校生活支援員等の人的支援とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家を配置した。また、令和5年度から学校でのケース会議等に精神科専門医を派遣し、医療的見地から助言を行うことにより、子ども支援の充実に努め、学校への支援体制を強化した。学校を核にしながら専門的な観点を踏まえた方策の検討、対処が多く行われ、「チームとしての学校」の考え方の意識が高まり、学校園だけで課題を抱え込まないようになってきている。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 学校運営協議会については、早期から導入した学校や設置して間もない学校があり、よりよい活動につなげるためにも、その趣旨を再確認し、自校の運営状況を評価しながら改善を図る必要がある。研修会や他校の事例等を紹介するなど、各校の管理職が活動に対する見識をより深め、学校運営協議会が活性化するように支援していく。■ 学校園では、多くの専門家、関係機関と円滑に、また、効果的に、連携するためにも、連絡調整機能をしっかりと果たしていくとともに、学校組織としての考え方や方策を共通理解しながら子どもの支援の充実に努めていく必要がある。今後も、学校園がより適切な子どもへの支援が行えるよう体制の充実に努めていく。

3 進行管理 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

1 総括

	基本方針	5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します
	重点アクション	5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成
	施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 主体的に学び、行動できる人材の育成 ② 大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の充実 ③ 市民の健康づくりと生涯スポーツの推進 ④ 思いやり・助け合いの心の醸成
2	重点アクション及び基本方針に係る評価及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年、新しい生活様式の普及や社会情勢の変化に伴い、人と人との交流機会の減少による地域コミュニティのつながりの希薄化や地域のために行動する人材の育成が課題となっている。このことを受け、社会教育施設における各種講座、地域の歴史や文化、スポーツなど、様々な学びの場や機会を通して、まちづくりや地域づくりにつながる社会教育の推進に取り組んできた。 ■ 今後も引き続き、出前講座の更なる充実、地域のために行動する講座の開催、本市の歴史と伝統、文化を活かした事業、健康づくりにおける運動やスポーツの機会の充実、そして、多様性を認め合う人権尊重の意識を高める取組など、共に生きる地域づくりのための社会教育を推進していく。

3 進行管理 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

2 重点アクション毎の整理

5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成

項目		R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
1	市民の主体的な学び (出前講座利用者数)の増加	2,752	評価	×	×	×	△	△
			目標	2,800	2,850	2,900	2,950	3,000
			実績	527	650	1,341	2,694	2,961
2	出前講座利用者の満足度の増加 利用者のアンケート調査により 「とても良い」(5段階中最も良い評 価)と回答した率	70%	評価	△	△	○	△	×
			目標	72%	74%	76%	78%	80%
			実績	64%	70%	79%	72%	63%
3	大津人実践講座参加者数 (延べ人数)の増加	298人	評価	○	○	◎	◎	◎
			目標	310人	320人	330人	340人	350人
			実績	312人	331人	356人	371人	398人

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

2 重点アクション毎の整理

5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成

<p>重点アクションの 指標について</p>	<ul style="list-style-type: none">■ 項目1については、目標数値には届いていないものの、令和5年度の実績数を上回る利用者数となり、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況まで回復した。今後も、市民が主体的に学ぶことのできる機会の充実を図り、現代的、社会的な課題に対応した学習機会の推進に取り組んでいく。■ 項目2については、指標となる満足度が前年度より9ポイント減少した。利用者の声であるアンケート内容を十分に分析し、対象所属と共有を図りながら、引き続き講座内容の充実に向けていく。また、新たなコンテンツの提供や講座の電子化など、様々な機会や手法により市民が利用しやすい出前講座となるよう取り組んでいく。■ 項目3については、目標を上回る結果となった。引き続き、大学や地域との連携を深めながら地域づくりのために行動できる人材の育成に取り組んでいく。
----------------------------	---

③ 施策毎の整理

1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

生涯学習推進事業、文化財指定推進事業、生涯スポーツ推進事業、人権啓発推進事業といった事業などによって、本方針を構成する4つの施策の実施に努め、実施状況は概ね順調となった。

全指標数	達成	未達成
49	35	14

※A:75%以上(順調)、B:75%未満～50%以上(概ね順調)、C:50%未満～25%以上(やや不調)、D:25%未満(不調)

3 進行管理 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

3 施策毎の整理

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的に学び、行動できる人材の育成	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 出前講座はメニュー表をリニューアルして内容を充実するとともに、メニュー数151件のうち98件の講座についてオンライン受講を可能とするなど、多様な学習機会の提供に努めた。■ 各センターにおいては、市民の生涯学習活動の拠点施設として、様々な自主事業を実施することで利用者の交流を図るとともに生涯学習の機会と場の提供を行った。■ 図書館では、紙の本による資料整備に加え、マルチライセンス型コンテンツなど電子図書の整備を拡充し、高度化、多様化する市民ニーズに応えられるよう取り組んできた。また、子どもの読書活動の推進においては、学校園等と連携し団体貸出を積極的に実施した。さらに、誰もが利用しやすい図書館を目指しバリアフリー資料の収集・整備・提供に取り組んだ。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 出前講座や大津人基礎講座・大津人実践講座については、今後も市民の学習ニーズに応じられるよう、工夫して開催するとともに、地域と連携しながら「学びと活動の循環」を促進できるよう取り組んでいく。■ 各センターにおける事業は、安全で快適な学習環境を維持しながら、利用者数の増加に向けて、魅力ある事業を展開していく。■ 図書館事業においては、子どもの成長段階に応じた資料提供や、移動図書館による出前特別巡回を実施するほか、バリアフリー資料や大津の豊かな歴史文化に関する郷土資料の収集、さらにマルチライセンス型電子図書コンテンツの整備など、今後も資料整備と機能充実に努めていく。また、他部局等との連携事業を実施し、展示等の活動を通じて市民の施策への関心を高められるよう取り組んでいく。

3 進行管理 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

3 施策毎の整理

施策2 大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の充実	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史博物館は、れきはく講座や展示会場でのギャラリートーク、大津絵・花押ワークショップなどの体験型講座について目標どおりに実施した。 ■ 文化財保護課については、国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財根本中堂廻廊など、指定文化財の保存修理・管理への支援等を行った。 ■ 埋蔵文化財調査センターでは、市民向けの出前講座・体験講座などの実施や、市内発掘調査成果の展示などの取り組みを行った。 ■ 市展、写真展、学区文化祭等、市民に日頃の文化活動の成果と発表の場を提供し、市民の主体的な文化活動を支援した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史博物館に関しては、例年実施の展覧会や講座等とともに、幅広い層に歴史博物館に来館してもらうために、源氏物語講座など新たな内容を充実させる。 ■ 文化財保護課に関しては、次世代に良好な形で文化財を継承していくため、引き続き、市内の価値ある指定文化財等の保護を行っていく。 ■ 埋蔵文化財調査センターに関しては、市内発掘調査の成果等を講座・展示などで情報発信していく。 ■ 若年層の参加を促進する取組みや文化・芸術の担い手育成等、文化の継承につながるような事業の推進に取り組んでいく。
施策3 市民の健康づくりと生涯スポーツの推進	
取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域でのスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員の活動として、スリースマイルゴルフ大会やスマイルボッチャ大会を実施するとともに、各学区への出張型ボッチャ事業を実施するなど、生涯健康づくりとスポーツの推進に向けた取組を進めた。 ■ 子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が参加できる市民体育大会については、2日間開催のうち1日が台風の影響により中止となった。 ■ 市内の各種スポーツ団体に補助金を交付し、各団体において大会やスポーツイベントが実施された。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ推進委員の活動については、今後も、ニュースポーツや障害者スポーツの普及拡大に努め、市民が気軽に参加できる大会やイベントの企画に努める。 ■ 市民体育大会については、社会情勢や価値観の変化に伴い市民ニーズが変化してきたことから、令和8年度大会より内容を見直す方向で検討を進めていく。 ■ 地域におけるスポーツ活動については、引き続き、各種団体への支援を行うことで、各地域でのスポーツ活動の充実を図る。

3 進行管理 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

③基本方針毎の整理

施策4 思いやり・助け合いの心の醸成

取組内容等	<ul style="list-style-type: none">■ 人権を考える大津市民のつどいは、開催回数やブロック割りを変更するなど持続可能な形を模索しながら、地域の実情に応じた継続的な取組が行われた。■ 人権を守る大津市民の会が中心となって、人権啓発紙「わたしと人権」の作品募集や発行、入賞作品展、駅頭街頭活動などを行った。■ 大津市教育委員会から各学区の「人権・生涯」学習推進員に委嘱を行い、地域の「人権・生涯」学習推進協議会と協力しながら人権に関する活動の推進を図った。■ 年間8回の大津市人権講座を行い、市民に対して人権について学ぶ機会を幅広く提供した。
今後の取組や方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 全ての市民の人権が尊重される地域社会の実現に向け、本市と人権学習団体とが両輪となって、それぞれの役割において人権学習を推進していく。■ 市民が主体的に人権啓発を推進できるよう構成団体の協力を得ながら、各取組を進めていく。■ 人権を考える大津市民のつどいについて、1年に1ブロックずつ、いじめ対策推進室と共催で地域の校園と連携しながら開催していく。

1 全体総括

1	① 重点アクション及び基本方針に係る総括	<p>令和6年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none">■ 子どもたちの思いをもとに地域・学校が力を合わせ実施する「学校夢づくりプロジェクト」について、令和6年度は新たに「連携型」を設けたことで、学校の枠を越えた企業や大学等との取組が広がった。また、2年目となる作家やアスリート等との交流を通して自分らしい生き方や夢の実現について学ぶ「学校夢づくり+（プラス）」についても事前事後の指導を充実させるなど、自分らしい生き方や夢の実現について学ぶ取組を進めた。■ 不登校支援について、新たに「中学校ウイング瀬田」を開設したことにより、小・中学校のウイングが北部・中部・南部にそれぞれ1か所ずつ合計6か所となり、小学生36名、中学生45名が通所し、学校復帰や社会的自立に向けた成果が見られた。また、校内支援ルーム「校内ウイング」を市の研究実践校4校に加えすべての小中学校で設置を進め、学校における居場所づくり、学ぶ機会の確保に取り組むなど、教育支援センターを中心に学校や関係機関が連携し、支援の充実に取り組んだ。■ 学校施設について、長寿命化計画に基づく施設改良工事やトイレ改修工事に加え、中学校体育館への空調設備の設置を進めるなど、安心・安全な学校の教育環境の整備を進めた。
---	----------------------	--

3 進行管理

4 計画期間を通じての評価

基本方針1 次代を生き抜く力を育みます

計画期間を
通じての評価

- 学ぶ意義を明確にし、子ども一人ひとりの学びの状況に応じた最適な支援に努めるとともに、仲間と協働して課題解決に取り組む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業へと転換を図り、子どもの学ぶ力の向上を推進した。取組の成果として、全国学力・学習状況調査において、学力の一側面を表すものではあるものの、一定の学力水準の維持がうかがえたが、一方で同調査の分析結果では学習に対する意欲や関心において課題が見られる傾向があることから、引き続き、主体的な学びを促すために学ぶ楽しさが実感できる授業改善や、多様な学びへの指導・支援など更なる充実が必要である。
- すべての教育活動を通して、多様性を認め、尊重し、理解する寛容な心、また、自制心や協調性、やり抜く力などの子どもの学びや生活の支えとなる人間性を育み、よりよく生きる心の教育を推進していく必要がある。
- 人生100年時代をより豊かにするため、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力、体力の向上と健康保持の基礎となる力や、睡眠や食生活などの心身の健康を保持し、増進するため、これらを自己管理する力の育成を推進した。
- コロナ禍において地域との関わりや学校行事等において制限を受け、内容や方法を工夫しながら実施した時期もあったが、地域の自然や歴史、文化などに実際に「見る・聞く・触れる」体験活動の実施や、学校夢づくりプロジェクト等により学校の教育活動を活性化することで、児童生徒の主体性が高まるとともに命や自然を大切にす心や地域への愛着心の醸成につながった。
- ICTを効果的に活用した教育とともに、情報モラルを踏まえた情報活用能力などの情報化社会に必要な資質・能力の育成を推進した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりもたらされた学びの変容により、一人一台端末の導入など、ICT環境の整備が飛躍的に進展したが、引き続き、ICTの効果的な活用とともに、情報モラルの育成に努める必要がある。

3 進行管理

基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます

4 計画期間を通じての評価

計画期間を
通じての評価

- いじめ対策については、子どもの命を守ることを第一義として早期に適切な対応を行うとともに、子どもによる自主的・主体的な未然防止につながる活動を支援するなど、総合的ないじめ対策を推進した。令和2年度から各学校から報告される全てのいじめ事案報告書のデータをいじめ深刻化予測システムで分析し、その結果に基づき各校に指導助言を行うとともに、児童虐待や不登校、ヤングケアラーなど、子どもの抱える様々な課題に対応するため、全ての市立小中学校に配置した「いじめ対策担当教員」を「子ども支援コーディネーター」に名称変更し、関係機関と連携し組織的な対応を行う点で役割をさらに発展させた。また、学校では「いじめ防止啓発月間」(6月、10月)を中心に、児童会・生徒会など子ども主体のいじめ対策に関する取組を実施した。今後もどんな小さないじめも見逃すことなく、いじめ対策の推進に取り組む。
- 令和4年度に教育相談センターから教育支援センターに改め相談窓口を一本化し、教育相談、不登校支援、特別支援教育の3つの体制を構築することで、学びの機会や居場所の確保など一人ひとりに寄り添った支援体制の強化に努めた。特に、不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同様に本市においても増加していることから、一人ひとりの存在を大切にする学校教育を一層充実させるとともに、主体的な進路選択と将来の社会的自立を目指す取組を進めた。
- 令和5年度に「中学校ウイング和邇」、令和6年度に「中学校ウイング瀬田」を開設し小中合わせて6か所の教育支援ルーム「ウイング」を運営するとともに、アウトリーチ型支援の充実ならびに特に令和6年度からは全ての小中学校に校内教育支援センター(校内ウイング)を設置するなど、子どもが安心して学び過ごすことができる環境の構築に向けた取組を推進した。
- 学校施設の改修や通学路の安全対策等により、子どもの安心・安全につながる教育環境の整備を推進した。特に小中学校の長寿命化改良工事は年次計画的に実施設計や工事に着手し、第3期計画期間中は小学校1校、中学校1校の工事が完了し、トイレ改修工事も小学校2校、中学校2校の工事が完了した。加えて、中学校の体育館の空調設備については、令和7年度中に15の中学校で設置が完了できるよう準備を進めており、今後も必要な財源の確保に努め、計画的に教育環境の整備を進めていく。通学路の安全対策については、毎年、市内全ての小学校区において、警察や道路管理者、小学校、保護者、地域関係者等と合同で危険個所の点検を実施している。第3期計画期間中には、毎年100箇所以上の点検を実施し、ガードレールや歩行者信号の設置、歩道の拡幅、グリーンベルトの路面標示など、様々な安全確保に向けた取組を進めた。今後も関係機関と協力し、子どもの安心・安全につながる対策に取り組んでいく。

3 進行管理

4 計画期間を通じての評価

基本方針3 次代を見据え大津の教育を活性化する
教育改革を行います

計画期間を
通じての評価

- 令和3年度から開始した学校夢づくりプロジェクトをはじめ、子どもと保護者に信頼される学校づくりに向け、地域の特色を生かした教育の推進、学校の組織対応力やマネジメントの向上、積極的な情報発信等により、自主的・自律的な学校づくりに向けた取組を推進した。
- 教職員は、子どもの確かな成長につながるよう研究と修養に努めるとともに、教育委員会として教職員の専門的な力量や人間力を総合的に高める研修等を実施し、人材育成に取り組んだ。
- 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)や「チーム学校」の考え方にに基づき、保護者や地域社会等とつながり、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づく学校運営に向けた取組を進めた。
- 教職員の時間外在校等時間数の削減について、教職員が子どもたちと向き合える時間を十分に確保できるよう、令和3年度からICカードによる勤怠管理を導入するなど、働き方改革を進めた。令和4年度以降は小学校、中学校ともに時間外勤務時間数は減少傾向にあるものの目標を下回っていることから、要因の把握と分析、見える化に取り組むとともに、業務分担の適正化など働き方改革を推進していく。

3 進行管理

4 計画期間を通じての評価

基本方針4 社会全体で子どもを育てます

計画期間を通じての評価

- 子どもが家族間の信頼関係に基づき、安定した中で人間性の基盤が形成されるよう、子育てに関する学習機会や啓発活動、相談活動の充実を図るなど、家庭教育への支援を推進した。一方でそのような情報はHPやアプリ等で得られるが、啓発や周知が限定的で、潜在的な希望者に届きにくかったり、家庭のみで過ごす親子からは相談につながりにくく、孤立化したりする状況に課題が見られた。
- 子どもの居場所づくりや児童虐待への適切な対応等により、子どもを育てる環境づくりに取り組んだ。また、困難さを抱えた子どもへの支援について関係機関が連携しサポートが途切れないように推進した。
- 学校は「チーム学校」を推進し、保護者や地域の住民などのステークホルダーと協働した教育活動を行うため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を活用し、地域学校協働活動を促進した。学校運営協議会や子育て講座などの活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による制限が生じたが、令和5年以降、子育て関連事業の実績値及び保護者満足度について、回復傾向が見られた。
- 地域の人的環境、自然環境だけでなく企業、大学などの人材等を活用して、子どもの学びの可能性を広げる教育活動を行い教育環境の充実を図り、豊かな体験活動を推進できた。
- 生徒指導上の課題などの対応に関し、専門職や関係機関と積極的な連携を図り、子どもにとって最適な対応を目指した取組を推進した。

3 進行管理

4 計画期間を通じての評価

基本方針5 共に生きる地域づくりのための
社会教育を推進します

計画期間を
通じての評価

- 主体的に学び、行動できる人材の育成に向け、出前講座や大津人実践講座など、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学びの成果を地域づくりやまちづくりに生かす社会教育の推進に取り組んできた。指標となる出前講座の利用者数については、令和6年度の目標値に到達しなかったものの、年々増加しており、基準値の2,752人を上回る2,961人の成果を得た。
- 文化財指定推進事業や博物館普及啓発事業など、地域にある歴史や文化を大切に、歴史遺産や伝統文化を次世代へ承継する学習機会を提供することにより、地域への愛着と誇りにつなげる取組を推進した。指標となる、れきはく講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動の制限が生じたものの、令和6年度には目標を上回る2,847人の成果を得た。
- 市民の健康づくりと生涯スポーツを推進するため、市民の誰もが生涯にわたって運動やスポーツを楽しめるよう、健康づくりにつながる機会の充実に向け、各地域において取組を実施した。
- 地域の人それぞれが協働して課題を解決するため、多様性を認め合いながら共生していくことが重要であることから、人権啓発事業等を通して、思いやりや助け合いの心などの人権意識の醸成に向けた取組を推進した。
- 市民向けの講座やイベント、施設の利用に関連した事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動の制限が生じ、令和4年度以降は徐々に感染拡大以前の水準に戻りつつあるものの、人と人との交流の機会の減少とともに、地域コミュニティの希薄化も懸念される。引き続き、社会教育における多様な学びや活動の機会の創出により、ともに学び支えあう市民意識の醸成につなげていく。